

圏域部会における検討状況について

- (別添 1) 広域地方計画区域検討案
 (平成 1 8 年 3 月 3 日 第 6 回圏域部会資料)
- (別添 2) 地方公共団体、経済団体からの意見聴取方法 (案)
 (同)
- (別添 3) 今後のスケジュール (案)
 (同)
- (別添 4) 第 6 回圏域部会議事概要

広域地方計画区域検討案

本検討案設定の考え方

これまでの圏域部会における議論を踏まえ、以下の考え方により設定。

○ 検討の基本として、

- ・これまでのブロック計画の対象区域
- ・知事会の地域区分
- ・経済連合会の活動地域
- ・協働の広域的な取組実績

等

現状区分

「21 世紀の国土のグランドデザイン」
における地域区分

○ 現状区分を基本としつつ、

- ・社会経済活動の実態等を踏まえる
- ・その上で、北関東地方において、
日本海～太平洋にわたる新たな発展構想
東京への過度の依存から脱却して地域の自立的発展へ

パターン 1

新潟県を関東へ
関東を
南北に分割

○ 現状区分を基本としつつ、

- ・自然条件の類似性等を重視
- ・さらに、北関東地方において、
東京への過度の依存から脱却して地域の自立的発展へ

パターン 2

新潟県を北陸へ
関東を
南北に分割

○ パターン 1 を基に、小規模圏域を統合し、

- ・地域の自立的発展と国際競争力の強化に向けた
将来へのポテンシャルを高める
- ・全ての圏域で太平洋と日本海側に面し、
両海洋を活用した広域物流体系、国際観光ルートの構築
- ・国土の保全・管理を一体的に推進

パターン 3

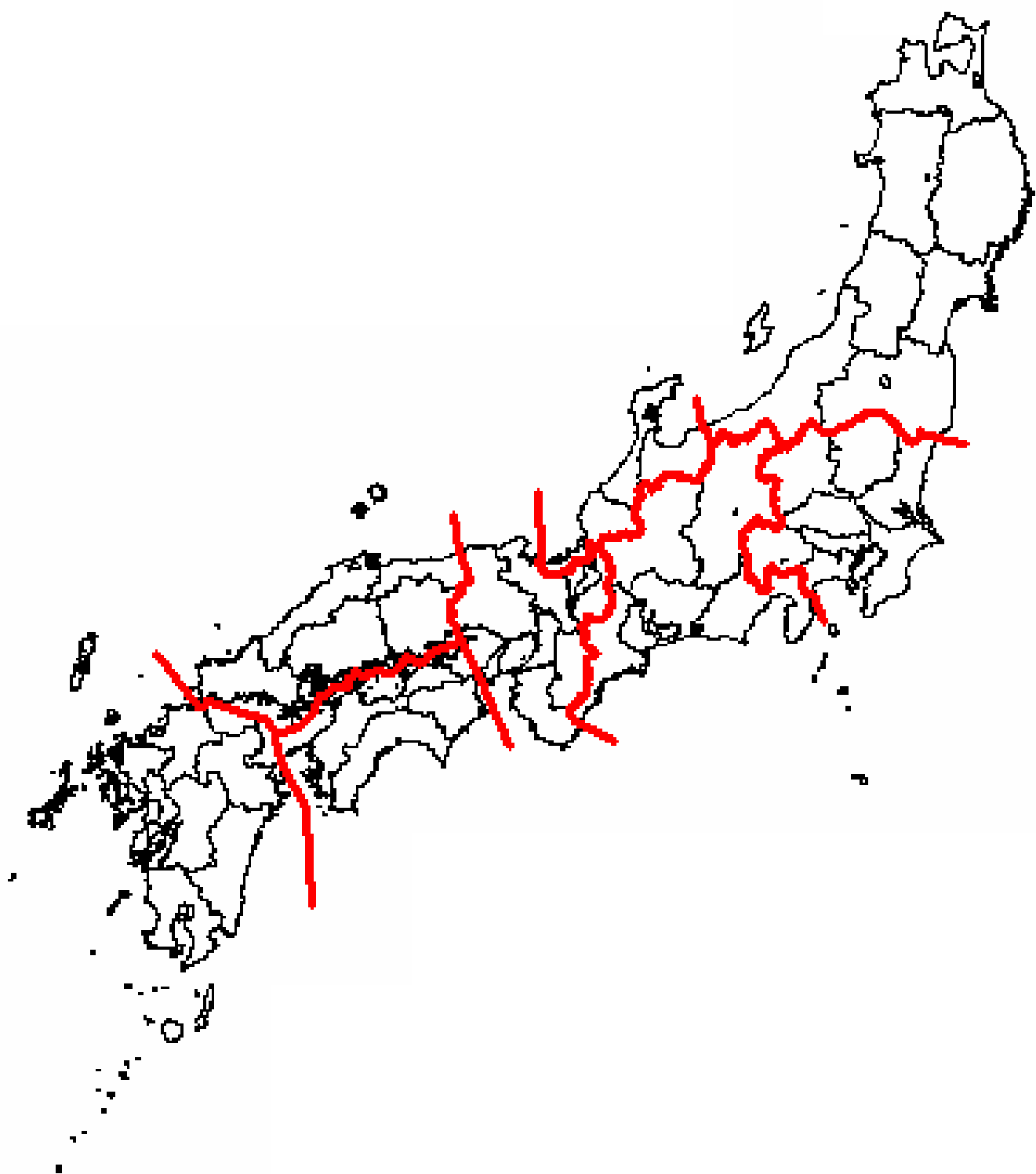
南北関東
北陸と中部
中国と四国
を各々統合

現 状 区 分 （ 8 区 分 ）

【趣旨】

- 「21 世紀の国土のグランドデザイン」における地域区分に同じ。

	法 律	知 事 会	経済連合会	地 方 支 分 部 局		広域的取組
東北地方7県	旧東北開発促進法の区域	東北地方7県 + 北海道	東北経済連合会の活動地域	・この範囲と一致するものはない。ほとんどは新潟県を除く6県を管轄区域とする。 ・新潟県は首都圏又は北陸地方などに含まれる。		・東北インテリジェントコスモス構想など
首都圏8都県	首都圏整備法の区域	首都圏8都県 + 長野県 + 静岡県	(なし)	・この範囲では総合通信局、地方運輸局がある。 ・8都県 + 新潟県 + 長野県 + 静岡県では経済産業局などがある。 ・8都県 + 福島県 + 新潟県 + 静岡県では森林管理局がある。 ・8都県 + 新潟県 + 長野県では財務局、地方厚生局などがある。 ・8都県 + 長野県 + 静岡県では地方農政局がある。 ・8都県 + 新潟県 + 静岡県では地方環境事務所がある。 ・8都県 + 長野県では地方整備局などがある。		・首都圏整備促進協議会など
北陸地方3県	旧北陸地方開発促進法の区域	北陸地方3県 + 中部圏5県 + 滋賀県	北陸経済連合会の活動地域	・この範囲では総合通信局、財務局などがある。 ・3県 + 新潟県では地方農政局などがある。 ・3県 - 福井県 + 新潟県では地方整備局がある。 ・3県 - 福井県 + 新潟県 + 長野県では地方運輸局などがある。		・環日本海経済交流など
中部圏5県	中部圏開発整備法の区域は、中部圏5県 + 北陸3県 + 滋賀県		中部経済連合会の活動地域	・この範囲では税関がある。 ・長野県を除く4県では総合通信局、財務局、地方整備局などがある。 ・長野県、静岡県を除く3県では地方農政局などがある。 ・5県 - 長野県 + 富山県 + 石川県では地方厚生局などがある。 ・5県 - 静岡県 - 三重県 + 富山県では森林管理局がある。 ・5県 - 長野県 - 静岡県 + 富山県 + 石川県では経済産業局がある。 ・5県 - 静岡県 + 北陸地方3県では地方環境事務所がある。 ・5県 - 長野県 + 福井県では地方運輸局がある。		・中部産業振興協議会など
近畿圏6府県	近畿圏整備法の区域は、近畿圏6府県 + 福井県 + 三重県	近畿圏6府県 + 福井県 + 三重県 + 徳島県	関西経済連合会の活動地域	・この範囲では総合通信局、財務局、地方農政局、地方環境事務所、地方運輸局などがある。 ・6府県 + 福井県では地方厚生局、経済産業局、地方整備局などがある。 ・6府県 + 石川県 + 福井県 + 三重県 + 中国地方5県では森林管理局がある。		・関西広域連携協議会など
中国地方5県	旧中国地方開発促進法の区域	中国地方5県	中国経済連合会の活動地域	・この範囲では総合通信局、財務局、経済産業局、地方整備局、地方運輸局などがある。	・中国・四国9県の範囲では地方厚生局、地方農政局、地方環境事務所などがある。	・中国地域観光連携事業など
四国地方4県	旧四国地方開発促進法の区域	四国地方4県	四国経済連合会の活動地域	・この範囲では総合通信局、財務局、森林管理局、経済産業局、地方整備局、地方運輸局などがある。		・「四国はひとつ」(四国4県連携事業)など
九州地方7県	旧九州地方開発促進法の区域	九州地方7県 + 山口県 + 沖縄県	九州地方7県 + 山口県 + 沖縄県で九州・山口経済連合会の活動地域	・この範囲では、総合通信局、財務局、地方農政局、経済産業局、地方整備局、地方運輸局などがある。 ・7県 + 沖縄県では地方厚生局、森林管理局、地方環境事務所などがある。		・環黄海経済・技術交流会議など



パ タ ー ン 1 (9 区 分)

【趣旨】

- 現状区分を基本としつつ、社会経済活動の実態等を踏まえ、新潟県を関東地方に区分。
- その上で、北関東地方において、日本海～太平洋にわたる新たな発展構想の下、東京への過度の依存から脱却して地域の自立的発展を目指す。

< 東北地方 6 県 >

- ・ 東北 6 県観光振興戦略等の広域連携の取組み実績がある。
- ・ ほとんどの地方支分部局において、この 6 県が管轄区域。

< 新潟県を関東地方に区分 >

- ・ 社会経済活動（人流、物流、通信、進学、居住地移動、企業活動）の実態からみると、新潟県は東北地方よりは関東地方との結びつきが強い。

< 北関東地方 4 県 >

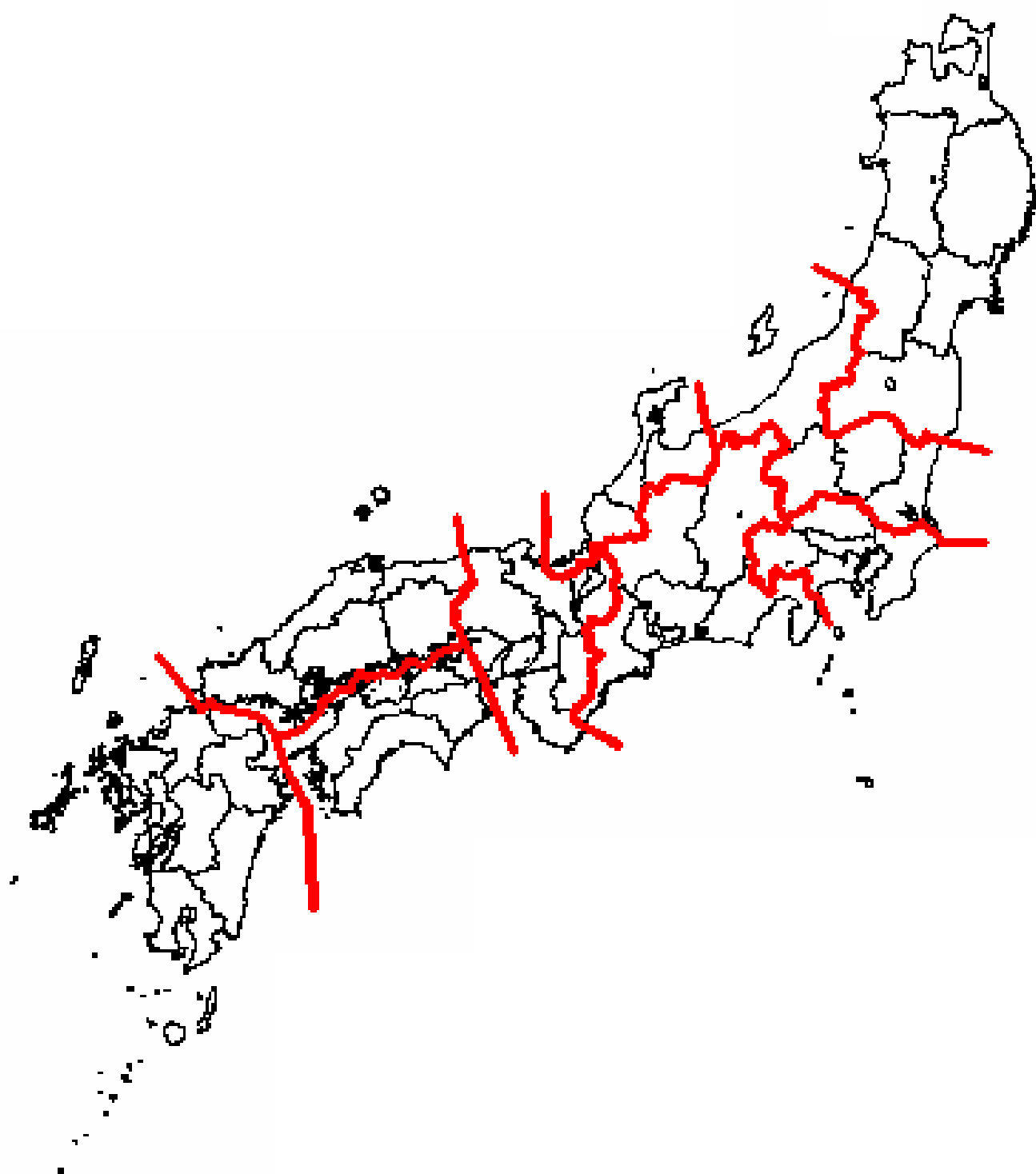
- ・ 日本海～太平洋にわたる新たな発展構想の下、相互の連携を強化することにより、東京への過度の依存から脱却して地域の自立的発展が可能となる。この地域は、産業集積や都市集積の現状からみて発展のポテンシャルが高い。
- ・ 人口約 950 万人（ベルギー、スウェーデン並）、GDP 約 2,800 億 US\$（ベルギー、スウェーデン以上、スイス並）の規模。

< 首都圏 5 都県 >

- ・ 社会経済活動の実態からみて、相互に結びつきが強く、我が国の中枢機能が集積。
- ・ なお、山梨県についても、社会経済活動の実態からみて東京との結びつきが強いことから、首都圏に含めることが適当。
- ・ 人口約 3,500 万人（カナダ以上）、GDP 約 12,000 億 US\$（イタリア並）の規模。

< 他の圏域 >

現状区分に同じ。



パ タ ー ン 2 (9 区 分)

【趣旨】

- 現状区分を基本としつつ、自然条件の類似性等を重視して、新潟県を北陸地方に区分。
- さらに、北関東地方において、東京への過度の依存から脱却して地域の自立的発展を目指す。

< 新潟県を北陸地方に区分 >

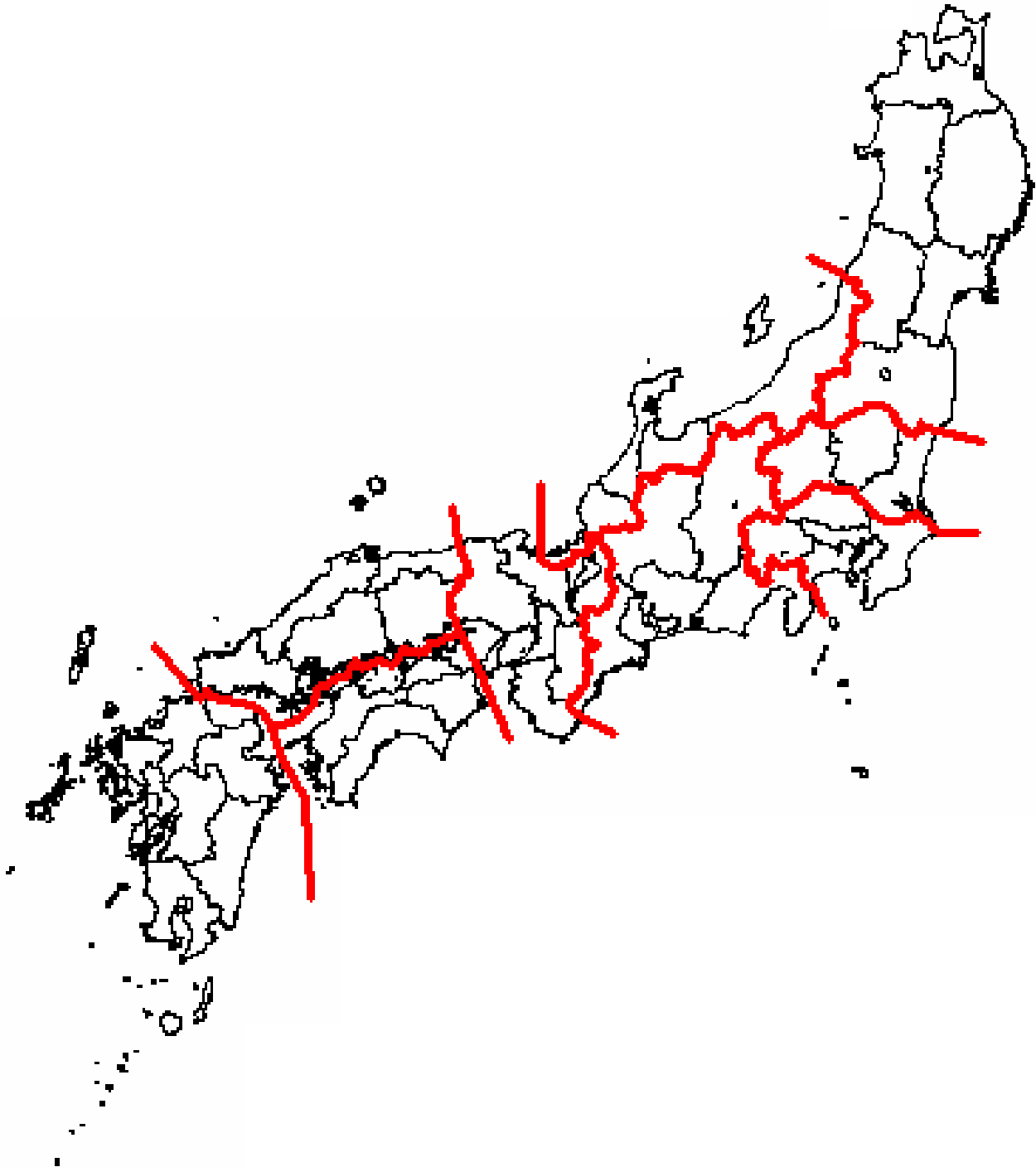
- ・ 自然・気象条件の面では、新潟県は北陸地方との類似性が比較的強くみられる。
- ・ 環日本海交流の拠点地域としての北陸地方の発展の構想が明確となる。
- ・ 北陸地方 4 県は人口約 550 万人、GDP 約 1,700 億 US\$ (いずれもデンマーク並) の規模。

< 北関東地方 3 県 >

- ・ 相互の連携を強化することにより、東京への過度の依存から脱却して地域の自立的発展が可能となる。この地域は、産業集積や都市集積の現状からみて発展のポテンシャルが高い。
- ・ 人口約 700 万人 (スイス並)、GDP 約 2,100 億 US\$ (オーストリア並) の規模。

< 他の圏域 >

パターン 1 に同じ。



パ タ ー ン 3 （ 6 区 分）

【趣旨】

パターン 1 を基に、小規模圏域を統合することにより、

- 地域の自立的発展と国際競争力の強化に向けた将来のポテンシャルを高める。
- 全ての圏域において、日本海と太平洋に面し、両海洋を活用した広域物流体系や国際観光ルートの構築等を構想することが可能となる。
- 国土の保全・管理を一体的に推進。

< 首都圏 9 都県 >

- ・ 北関東と南関東は、利根川、荒川流域圏における治水、水源涵養、森林管理の面で共通の課題を有している。
- ・ ほとんどの地方支分部局において、北関東と南関東は同一の管轄区域。

< 北陸地方と中部圏を統合した 8 県 >

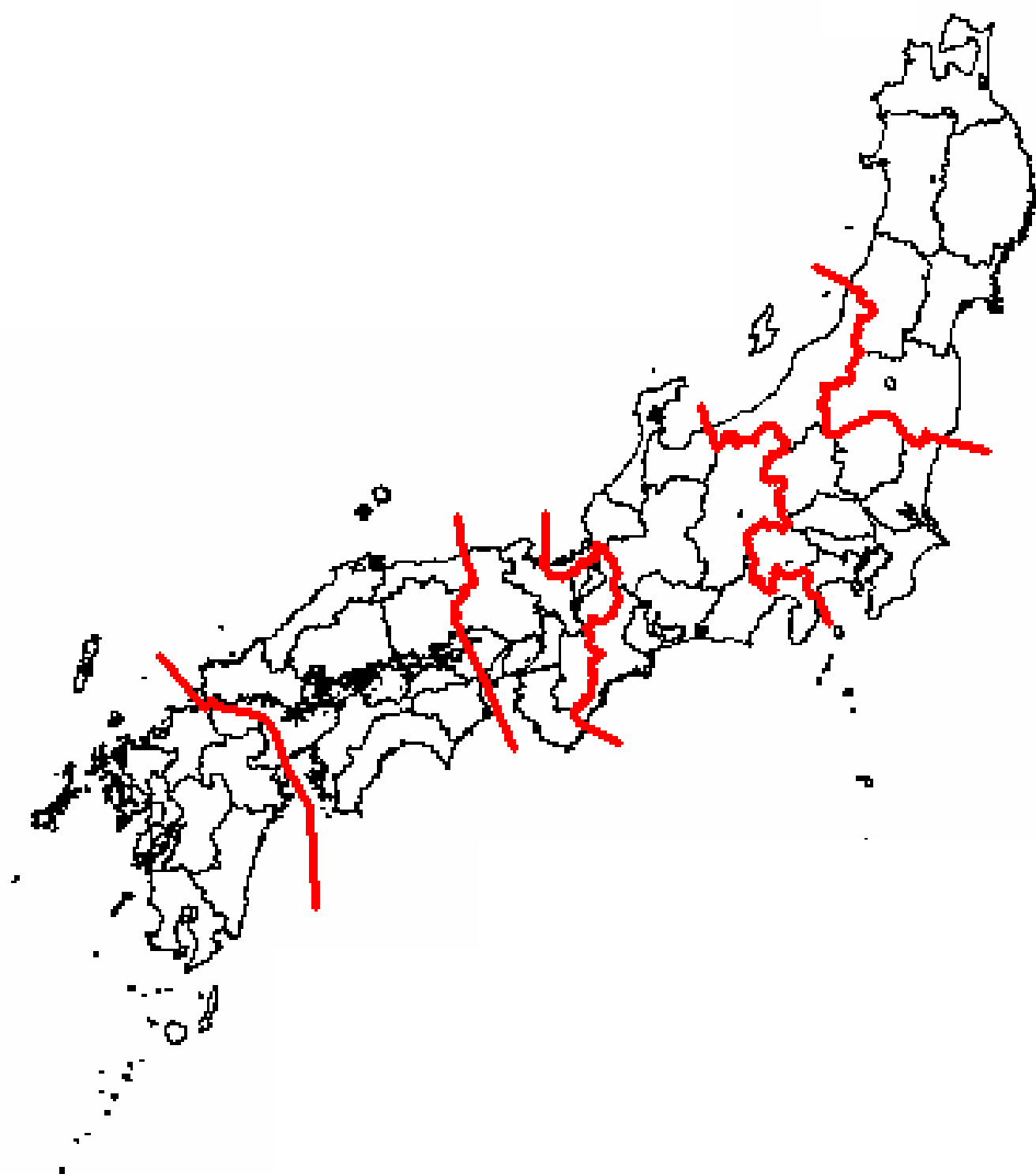
- ・ 人口約 2,000 万人（オーストラリア、オランダ以上）、GDP 約 6,700 億 US\$（スペイン並）の規模となり、小規模圏域よりも発展ポテンシャルが高くなる。
- ・ 日本海と太平洋に面し、両海洋を活用した広域物流体系や国際観光ルートの構築等を構想することが可能。
- ・ 両圏域の統合により、中部山岳地域における国土の保全・管理を一体的に推進。

< 中国地方と四国地方を統合した 9 県 >

- ・ 人口約 1,200 万人（ベルギー以上）、GDP 約 3,300 億 US\$（スイス、ベルギー、スウェーデン以上、ロシア並）の規模となり、小規模圏域よりも発展ポテンシャルが高くなる。
- ・ 日本海と太平洋に面し、両海洋を活用した広域物流体系や国際観光ルートの構築等を構想することが可能。
- ・ 両圏域の統合により、瀬戸内海の保全・管理と瀬戸内離島地域の振興を一体的に推進。

< 他の圏域 >

パターン 1 に同じ。



地方公共団体、経済団体からの意見聴取方法（案）

1．意見聴取の対象

- ・北海道と沖縄県を除く 45 都府県、14 政令市
- ・東北～九州のブロック経済連合会、日本経団連
- ・北海道と沖縄県を除く都府県商工会議所連合会、ブロック商工会議所連合会、日本商工会議所

2．意見聴取の方法

- ・前提として、重複なし、道州制とは直接には関係しない旨、言明
- ・広域地方計画区域検討案〔現状区分及びパターン 1～パターン 3〕を提示
- ・都府県及び政令市については、自都府県・政令市の属する圏域の区割について、現状区分及びパターン 1～パターン 3 を評価した上で、いずれを適当と考えるかを回答してもらう
- ・経済団体については、現状区分及びパターン 1～パターン 3 を評価した上で、いずれを適当と考えるかを回答してもらう
- ・いずれについても適当ではないとする場合には、これ以外の適当と考える具体的な区割案をその理由を付して回答してもらう

3．意見聴取のスケジュール

- ・第 6 回圏域部会後、速やかに発送し、3 月末回収
- ・4 月に開催予定の第 7 回圏域部会にて意見回収結果を報告

今後のスケジュール(案)

4月19日(水) 14:00～16:00 第7回圏域部会

- ・地方公共団体、経済団体からの意見聴取結果について

5月 第8回圏域部会

- ・意見集約に向けて審議

・

・

・

6月頃目途 圏域部会

- ・部会報告決定

6月頃目途 国土審議会

- ・圏域部会からの報告

第 6 回圏域部会議事概要

- 1 . 日 時 平成 1 8 年 3 月 3 日 (金) 14:00 ~ 15:45
- 2 . 場 所 芝パークホテル ローズルーム
- 3 . 出席委員 中村(英)部会長、石原部会長代理、川勝委員、見城委員、関川委員、中村(胤)委員、平野委員、矢田委員、山岸委員

4 . 概 要

〔 地域の自立に関して 〕

- ・ この国の将来としてどういう区割りが良いのかを考える必要がある。これまでの国土計画の最大の課題である一極集中が進む東京と衰退する地方の間に格差を作らないことを重視すべきであり、そのためにどういう区割りが良いのかを考えるべき。地域は東京に依存せずに知恵を絞って独自の動きをすべきだと思っている。
- ・ 地域間バランスを考えるべき。ブロック間の均衡は真剣に考えるべき。原則として国土の管理は広い方が良いのでパターン 3 を基本として、関東は大きすぎるのでこれを南北に分けることでどうか。そうすると大都市もあり、工業地帯もあり、多自然居住地域もありといったようにブロック内の発展の諸要素を内包しつつ地方分権と国土管理のバランスがとれたものになるのではないか。
- ・ バランスの問題だけではなく、北関東においてはある程度の産業集積があるにも関わらず将来も全て東京を経由した発展でいいのかということがある。
- ・ 部会としては北関東が首都圏 1 都 4 県から自立することを明確に書くべきではないか。
- ・ 地方はまとまった方が良いが、関東は大都市問題を抱えているところと東京からの自立を促すところの 2 つに南北に分けたい。自らの県がどこと結びつくというのではなく、自立を中心に考えてほしい。中四国や北陸中部はそれぞれの良さを出しながら結びついていくべきではないか。

〔 圏域設定の観点について 〕

- ・ 今回の南北軸、すなわち 1 つの圏域が日本海と太平洋の両方に面するというのは 1 つの見識として理解する。
- ・ 日本海側の経済発展が進みつつあり、日本海と太平洋の両方に面する圏域は画期的である。
- ・ 首都圏は自然条件として平野があり、これと対照して瀬戸内海を中心とする近畿以西は海の州として首都圏に匹敵する。中部は山の州であり東北は森の州である。それぞれ平野とは違う地域があって、それぞれが先進国並みの経済力を持っている。単に日本海から太平洋を貫くということだけでなく、自然が展開されるように考えるべきではないか。
- ・ パターン 3 が良いと思っている。地域性にとらわれると小さい区分になるが、今までの価値観を破って新しい価値観を考えるとパターン 3 になる。国際化や東アジアの窓口として一緒に広域地方計画を作成するのであれば、パターン 3 を基本に考えていくべきではないか。
- ・ この部会ではダイナミックな視野で考えていくべきではないか。大きく括ることによ

て、世界に対して東になってやっていった方が良い。

- ・新潟を北陸に入れることによって豪雪地域をいかに安全にしていくかという視点が出てきて、新潟、富山、石川、福井を一体的に管理していくことが必要。
- ・すべて両方の海に面しているのは新鮮に映る。同時に新潟の扱いとして豪雪等のことを考えると北陸4県プラス長野県というのもあるのではないか。
- ・経済力のあるところがある一方で、文化的に価値はあるが経済力の確保に苦労しているところもあり、それらが相互に支え合うことができれば良い。またそれが世界へのアピールになるのではないか。
- ・価値観が全体として変わってきている。今は文化力を上げていくことが求められている。ブロック計画についても、経済力とか物流のみでなく、森、海、川、平野、美しさ、魅力、文化という視点から考えないと圏域として説得力がないのではないか。

〔地域の関心について〕

- ・新しい広域地方計画は、現在の地方政府がまとまって計画を作ろうとするものであり地方分権の流れに沿っている。一体性を基本として地方政府が作るものであり、道州制とは異なることをはっきり打ち出すべき。
- ・この圏域を決めることは重要であると考えているが、一方であまりマスコミ等に取り上げられていない。遠い将来の道州制のエクササイズになると考えて良いのではないか。
- ・国土の各地域が均衡ある形で発展することを強調することによって、なぜ北関東を分けるのかということが出てくる。意見を聞く時に、この部会でどういう問題意識を持っているのかを正しく伝えてほしい。
- ・もっと圏域の議論が将来のためにやりがいのあるものと考えるべき。
- ・もっと地域が関心を持って議論してほしい。今回の意見照会が地方に行けばもっと議論してもらえるのではないか。

〔地方公共団体、経済団体からの意見聴取について〕

- ・新潟県の扱いについては、今後の意見聴取の結果をよく見ないといけない。
- ・計画を作る際に地方の意見がベースになると思っており、この点を強調して意見を聞くべきではないか。
- ・今回の4通りの検討案はこれまでの議論を集約し、今後の議論のたたき台として作ったものであり、中央で押しつけるというイメージを与えないように気をつけてほしい。

〔その他〕

- ・港や空港はスケールメリットが出てくるものであり、それぞれの地域が欲しがるのはわかるが、みんな重要と言っても競争力を持たない。それぞれの特長をつけるのが広域圏の役割ではないか。
- ・国土計画もアジアとの競争と協調が必要であり、地域計画も日本のためだけでなく近隣諸国にも影響が及ぶ。
- ・圏域のプレゼンスが大事だと言っていたが、圏域を考える以上はどの国の人に聞いてもその地方がわかるというのは大事である。また圏域をつくることによってそういうものも出てくるのではないか。

（速報のため、事後修正の可能性があります）